

---

# 第11回 千葉県 地域年金事業運営調整会議

---

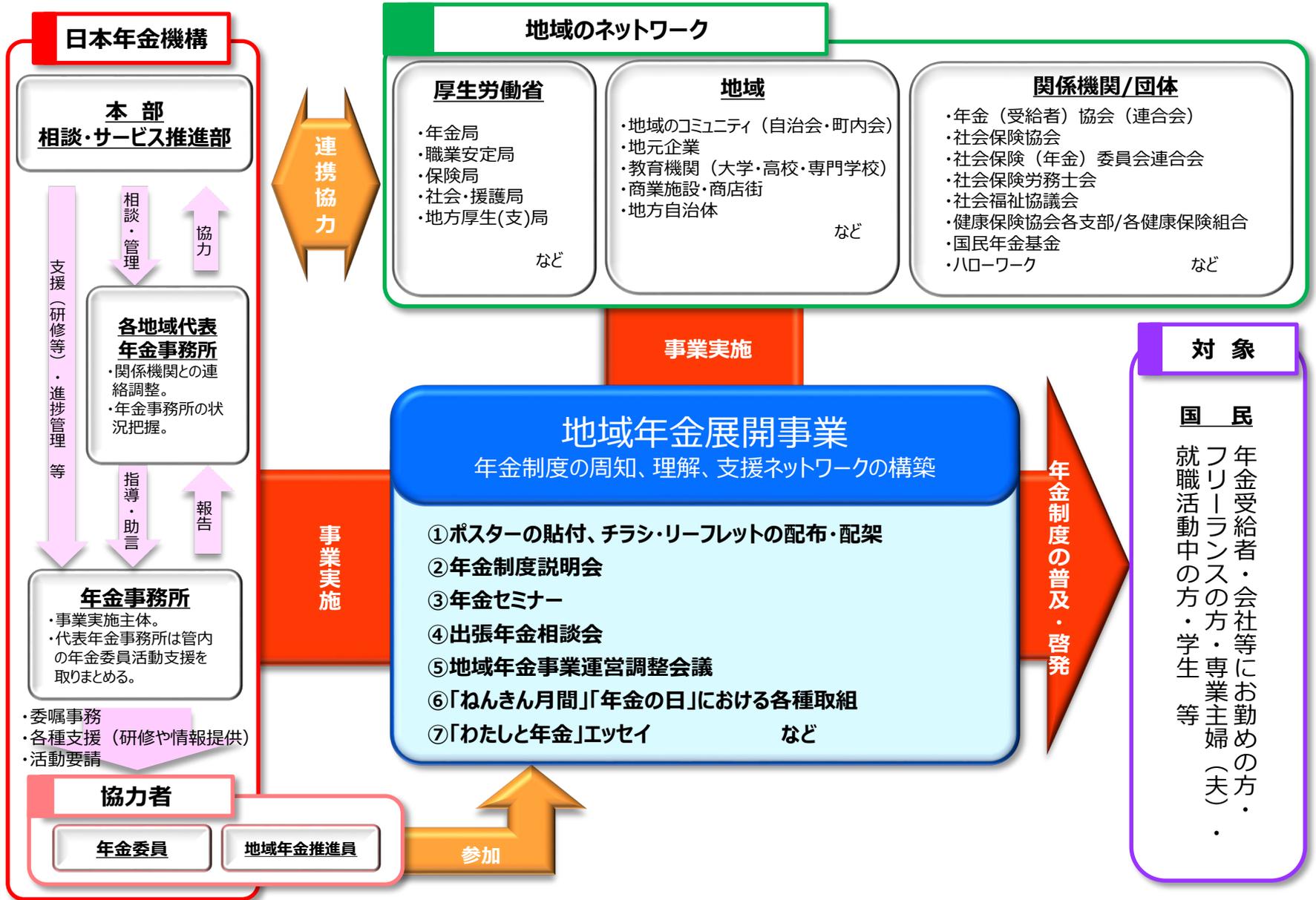
令和6年1月

千葉年金事務所（県代表年金事務所）  
千葉県内各年金事務所

---

1. 地域年金展開事業の概要	3 P
2. 令和4年度事業実施結果 (令和4年4月～令和5年3月)	5 P
3. 令和4年度各拠点での取組事例等	10 P
4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組	11 P
5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応	12 P
6. 令和5年度事業計画 (案)	16 P

# 1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



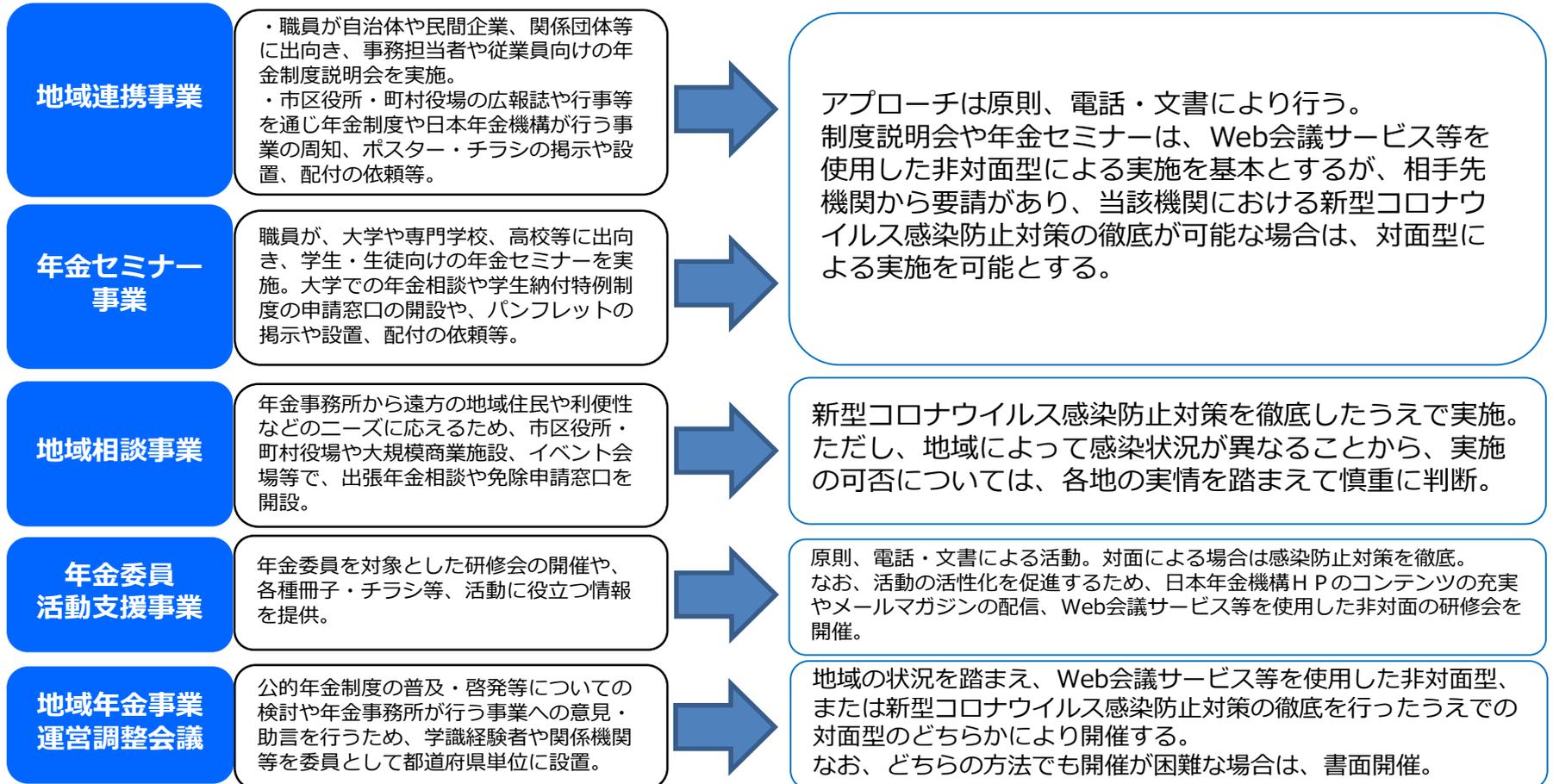
# I. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

## 地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆ 令和4年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web会議サービス (Microsoft Teams) による非対面型を中心に取り組みました。

### 《本来の取組内容》

### 《コロナ禍での取組内容》



## 2. 令和4年度事業実施結果（1/5）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	<p><b>企業等における年金制度説明会</b></p> <p>→厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、令和3年12月よりWeb会議サービス（Microsoft Teams）を活用し、新規に適用された事業所の事務担当者向け説明会を毎月開催しました。</p>	<p>【次年度の方針】</p> <p>日本年金機構における年金制度説明会の実施は、オンラインを中心とした非対面による取り組みを基本として取り組んでいきます。</p>
地域相談事業	<p><b>遠隔地における出張年金相談会の実施</b></p> <p>→ 鴨川市、館山市、山武市、勝浦市の協力を得て、遠隔地においても定期的に年金事務所の職員が市町村役場等に出向き出張年金相談を行いました。（10ページ参照）</p>	<p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による影響により、市から要請があった定例の出張年金相談以外、集合形式の相談会等は開催できませんでした。</p> <p>【次年度の方針】</p> <p>新たな出張年金相談会の取組として、11月の「ねんきん月間」で年金セミナーを開催している専門学校に対して、学生納付特例制度申請出張年金相談会の開催を行います。</p>

## 2. 令和4年度事業実施結果（2/5）

事業名	実施した事項	課題・次年度に向けた改善点
-----	--------	---------------

### 年金セミナー事業

#### ①教育機関における年金セミナー

→県内の高等学校、専門学校および特別支援学校のうち、71校・

合計108回、約7,900名の受講者に対してセミナーを実施しました。

教育機関	令和3年度 実施数	令和4年度 実施数	対前年比
高等学校	21校 (72回)	37校 (44回)	16校増 (28回減)
専門学校	15校 (29回)	18校 (44回)	3校増 (15回増)
特別支援学校 等	2校 (2回)	16校 (20回)	14校増 (18回増)
合 計	38校 (103回)	71校 (108回)	33校増 (5回増)

※（ ）内は実施回数（1校で複数回実施する場合があるため）

※高等学校は令和3年度まではクラス単位での開催。令和4年度は全校単位での開催

#### ②年金セミナーの開催拡大に向けた取組

→地域年金推進員の支援強化

地域年金推進員連絡会を年3回（4月、8月、12月）開催し、アプローチ

方法や学校別の開催状況について、推進員同士の意見交換の場を設けました。

→高等学校の受講スタイルの変更

クラス単位での開催から全校単位での開催に切り替えた結果、対前年比176%と開催校が増加しました。

→特別支援学校への開催の推進

令和4年1月に学校あてに開催案内を出し、16校（20回）開催しました。

#### 【課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で令和4年度は、感染防止対策を十分に講じた上で取り組みました。

#### 【次年度の方針】

当面の日本年金機構における年金セミナーは、学校側からの要望により、対面型またはWeb会議ツール等を使用した非対面型によるセミナーを開催します。

#### 【課題】

高等学校によって、卒業後の進路（進学or就職）が異なっており、一律の年金セミナーでは、セミナーの満足度が上がらないケースが出ています。

#### 【次年度の方針】

年金セミナー勧奨の段階で学校を訪問した際、学校側にセミナー資料を3種類（進学希望者が圧倒的に多い学校用、進学希望者と就職希望者が程度混在している学校用、就職希望者が圧倒的に多い学校用）提示し、学校側の要望に応じた年金セミナーを開催します。

## 2. 令和4年度事業実施結果（3/5）

事業名	③年金セミナー開催校学校別・事務所別内訳			
	事務所	特別支援学校等	専門学校	高等学校
年金セミナー事業	千葉 23校 50回	桜が丘特別支援学校、ゆたかカレッジ、大網白里特別支援学校、長生特別支援学校	国際医療福祉専門学校、北原学院千葉歯科衛生専門学校、ちば愛犬動物フラワー学園、京葉介護福祉専門学校、千葉デザイナー学院、千葉こども専門学校、千葉ビューティ&ブライダル専門学校、国際トラベルホテルブライダル専門学校、ジエイヘアメイク美容専門学校	茂原高校、東金高校、大網高校、あずさ第一高校、大原高校、九十九里高校、千葉工業高校、泉高校、千葉聖心高校、大多喜高校
	幕張 15校 22回	千葉大学教育学部附属特別支援学校、富里特別支援学校、千葉盲学校、四街道特別支援学校、千葉県立特別支援学校	国際理工情報デザイン専門学校、イーストウエスト外国語専門学校	佐倉西高校、津田沼高校、佐倉東高校、幕張総合高校、佐倉南高校、富里高校、四街道北高校、愛国学園四街道高校
	船橋 6校 6回	八千代特別支援学校		八千代西高校、白井高校、船橋二和高校、船橋古和釜高校、市立船橋高校
	市川 2校 2回	市川特別支援学校		行徳高校
	松戸 6校 9回	矢切特別支援学校、流山高等学校	北原学院歯科衛生専門学校	流山北高校、柏中央高校、松戸馬橋高校
	木更津 7校 7回		日本自動車大学校、日本自動車大学校袖ヶ浦校	市原緑高校、木更津東高校、京葉高校、君津青葉高校、市原高校
	佐原 12校 12回	銚子特別支援学校、飯高特別支援学校、香取特別支援学校	勝利ハビリテーション学院、佐原准看護学校、二葉看護学院、旭中央病院附属看護専門学校	成田北高校、成田西陵高校、下総高校、市立銚子高校、旭農業高校

※市川年金事務所は令和5年度にアプローチ活動を強化した結果、高等学校のセミナー開催が1校から6校に「5校」増加しました。

## 2. 令和4年度事業実施結果（4/5）

事業名

実施した事項

### ①年金委員表彰伝達式

→日本年金機構では毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、令和4年度は11月11日（金）に県内の全年金事務所における年金委員を対象とした表彰伝達式を実施しました。受賞者数は14名です。（厚生労働大臣表彰 2名、日本年金機構理事長表彰 2名、日本年金機構理事表彰 10名）

〈令和4年度 年金委員表彰伝達式（千葉市民会館）〉



写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

年金委員活動  
支援事業

## 2. 令和4年度事業実施結果（5/5）

事業名	実施した事項	課題等																
<p style="text-align: center;"><b>年金委員活動 支援事業</b></p>	<p><b>②地域型年金委員との連絡会</b>            →地域型年金委員が所属する管内の年金事務所において地域型年金委員連絡会を開催しました。            県連絡会：令和4年9月、令和5年1月の2回            地区連絡会：各拠点において年1回開催</p>	<p>【課題】            新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少しました。            【次年度の方針】            研修会等について、Web会議ツールを用いた研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供を強化していきます。</p>																
	<p><b>③年金委員数（令和4年度末）</b></p>	<p>【課題】            令和4年度の年金委員数は、地域型は増加しましたが、職域型は減少しました。</p>																
	<table border="1" data-bbox="324 668 1263 993"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度 (令和3年3月末時点)</th> <th>令和3年度 (令和4年3月末時点)</th> <th>令和4年度 (令和5年3月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域型年金委員</td> <td>111</td> <td>185</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>職域型年金委員</td> <td>2,580</td> <td>2,662</td> <td>2,602</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,691</td> <td>2,847</td> <td>2,870</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度 (令和3年3月末時点)	令和3年度 (令和4年3月末時点)	令和4年度 (令和5年3月末時点)	地域型年金委員	111	185	268	職域型年金委員	2,580	2,662	2,602	合計	2,691	2,847	2,870	<p>職域型では、事業所審査時の勧奨、新適事業所への勧奨（新適オンライン説明会時のチラシ送付）、電子申請加入勧奨事業所へのチラシ送付等の取り組みを実施しました。            その一方、地域型年金委員、職域型年金委員に対して、事務所からの年金制度改正等に伴う、リーフレット、チラシ等の定期的な情報提供ができませんでした。</p>
		令和2年度 (令和3年3月末時点)	令和3年度 (令和4年3月末時点)	令和4年度 (令和5年3月末時点)														
地域型年金委員	111	185	268															
職域型年金委員	2,580	2,662	2,602															
合計	2,691	2,847	2,870															
<p><b>④地域型年金委員向け広報誌の発行</b>            →地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、令和2年1月から3カ月ごとに広報誌「年金委員通信」を発行しました。</p>	<p>【次年度の方針】            地域型、職域型年金委員に対して、毎月リーフレット、チラシ等の情報提供を実施し、年金委員の拡充に努めてまいります。</p>																	

### 3. 令和4年度各拠点での取組事例等

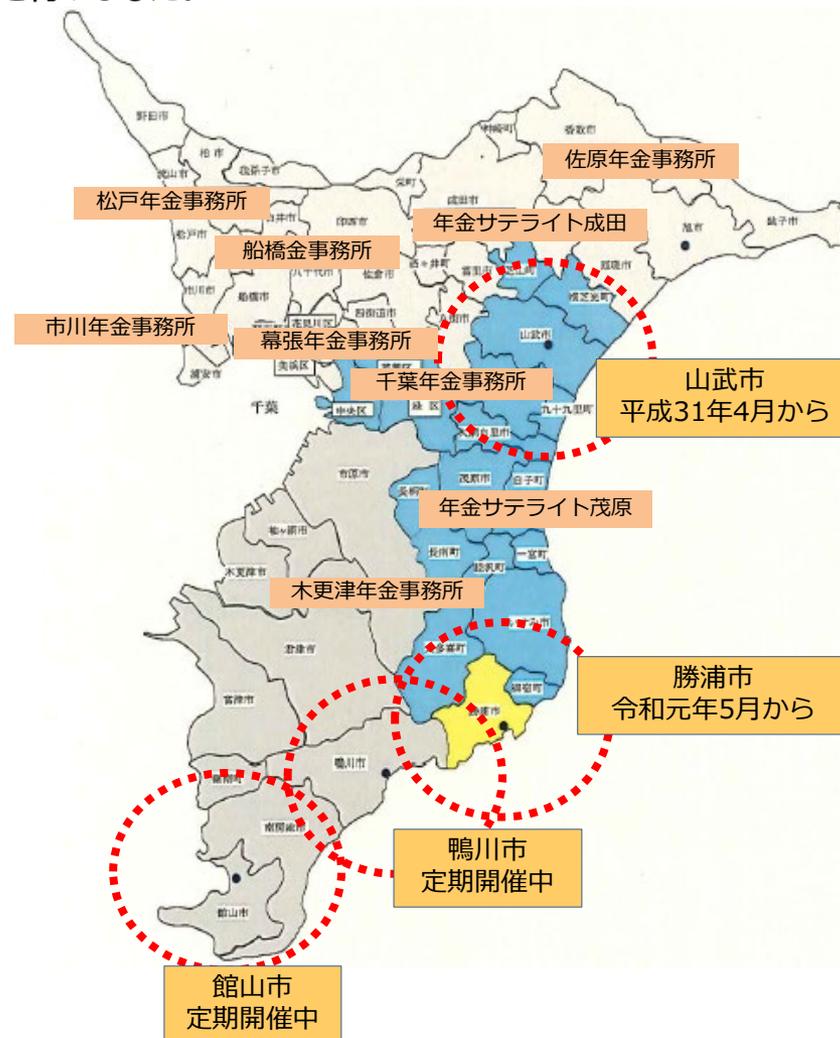
#### 遠隔地での年金サービスの展開

外房地域において市町村との連携強化に向け出張年金相談を行いました。

- ＜鴨川市＞ 令和4年度6回（奇数月）実施
- ＜館山市＞ 令和4年度6回（偶数月）実施
- ＜山武市＞ 令和4年度6回（偶数月）実施
- ＜勝浦市＞ 令和4年度6回（奇数月）実施

#### 千葉県内の年金事務所および分室

- ・千葉年金事務所
- ・幕張年金事務所
- ・船橋年金事務所
- ・市川年金事務所
- ・松戸年金事務所
- ・木更津年金事務所
- ・佐原年金事務所
- ・年金サテライト茂原
- ・年金サテライト成田

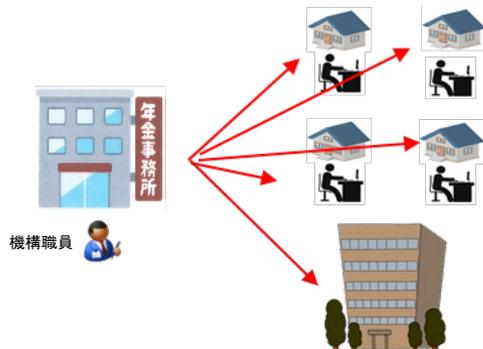


## 4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組

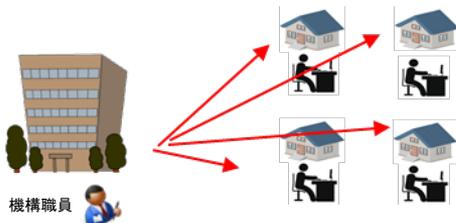
- 令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面型年金セミナー（学校側の要望）に加えて、オンラインによる事業や会議・研修等を開催しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議サービス（Microsoft Teams）の拡充を図りました。
- 令和5年度は、年金セミナーは学校側の要望にあわせ、対面型（訪問）と非対面型（オンライン）を併用して取り組んでまいります。事業所向けの年金制度説明会はWeb会議サービス（Microsoft Teams）にて開催していきます。

### ①非対面型（オンライン）

【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】



【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】



### ②対面型（訪問）



## 5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応（1/4）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	1.事業実績 結果	コロナ禍だったが、WEB会議サービスを活用した新しい方法で年金制度説明会を開催したり、特定郵便局長への年金委員委嘱でここ数年減少傾向にあった年金委員数を増加させたことは十分評価に値すると思う。	ご評価いただきましてありがとうございます。 年金委員の新たな委嘱については、事務所から年金制度改正等に伴う、リーフレット、チラシ等の定期的な情報提供や研修等を積極的に行い、年金委員数の増加に努めてまいります。
2	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	1.事業実績 結果	年金セミナー事業で松戸年金事務所が未実施の理由と4年度の計画・見込み	松戸年金事務所において令和3年度は主催事務所としての実施はありませんでしたが、他事務所との共催によるセミナーは担当していました。 令和4年度は、管轄内の高校への勧奨活動積極的に行った結果、主催事務所として3校開催しました。令和5年度以降も勧奨を行い、開催校の増加に努めていきます。

## 5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応（2/4）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
3	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	3.各拠点での取組事例	遠隔地での年金サービスの展開について、当面はこの方針で実施するとしても、将来的に鴨川、勝浦地域は分室を設置すべきだと思います。要望を今からして欲しい。	年金事務所分室の設置については、日本年金機構本部により計画の策定がされているところであり、本会議において分室の設置希望があった旨について、日本年金機構本部と情報共有をしております。また、鴨川、勝浦をはじめとする出張年金相談については、お客様チャネルの確保の観点からも引き続き継続してまいりたいと考えております。
4	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	5.事業計画	動画提供型の制度説明会の年金セミナーはDVDを渡して終わりとなることのないよう、アンケート回収のみならず、DVD視聴後の質疑に対応する枠組みをつくりきめ細やかなものにしていただきたい。	動画提供型の年金セミナーは令和4年度は千葉県内では開催しておらず、対面型もしくは会議ツールを使用した非対面型で直接講師が受講者に説明をする形式で実施しております。

## 5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応（3/4）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
5	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	5.事業計画	高校と大学（20歳到達者を含む教育機関）は内容を変えて取り組まれない。	令和4年度に千葉県内での大学への年金セミナーは開催されておりません。20歳到達者を含む教育機関としては専門学校への年金セミナーを開催しております。セミナー内では、学生納付特例制度の遡り申請について説明しております。
6	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	6.その他	隔月で実施していただいている出張年金相談は、遠隔自治体である勝浦市としては、大変ありがたい取り組みでございます。今後とも、住民サービス向上のため、継続して実施していただきたいと切に希望いたします。	出張年金相談については、お客様チャネルの確保の観点からも継続してまいりたいと考えております。自治体様には、会議室の確保や出張年金相談日の広報など、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

## 5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応（4/4）

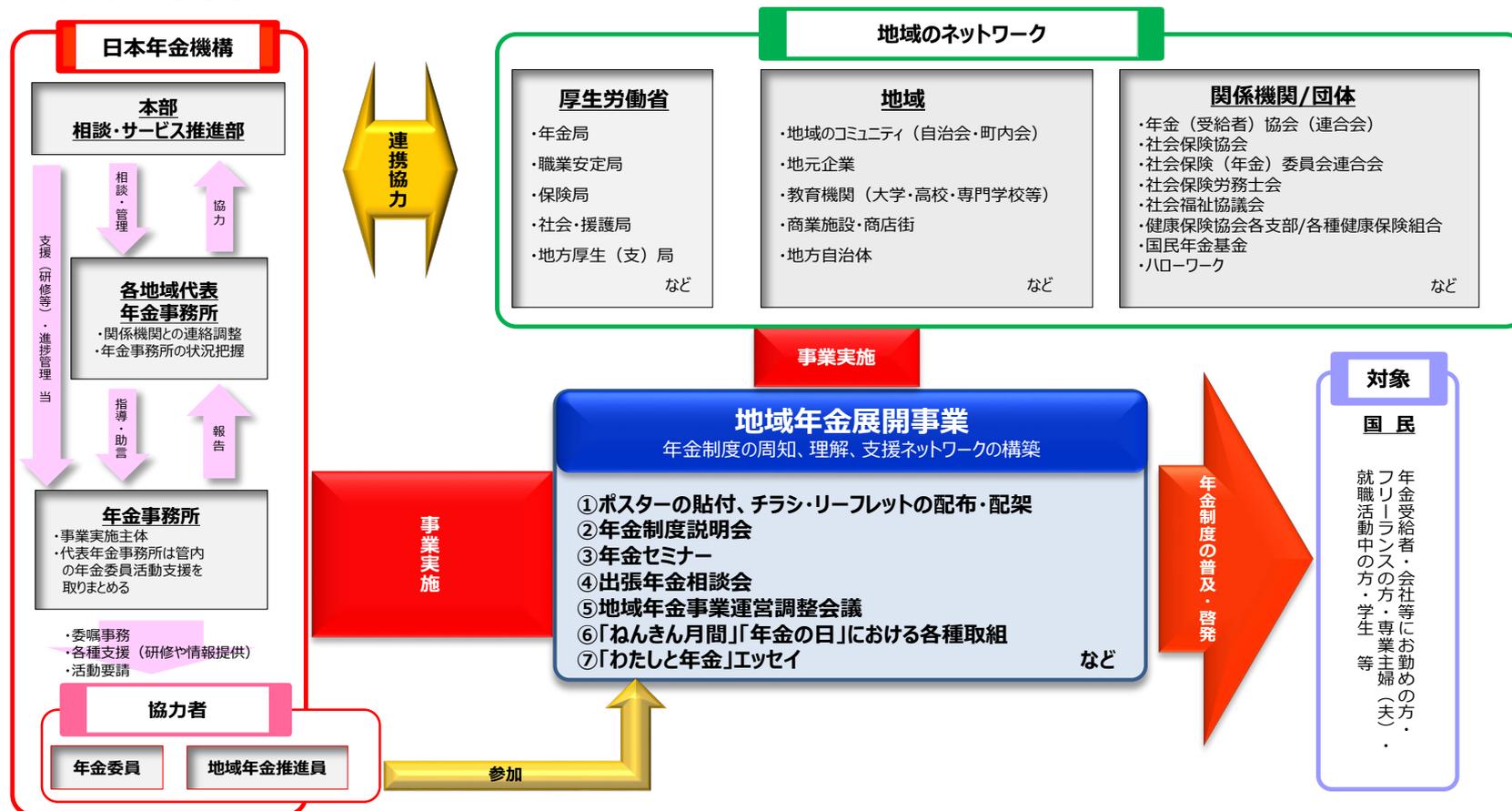
項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	5.その他	年金セミナー等で学校と接する際は、是非学生納付特例事務法人の指定について、ご理解・ご協力いただけるようお願いしたい。	年金セミナーを開催する専門学校等に対して、年金セミナー開催に向けての打合せ時に、学生納付特例事務法人の説明も行い、ご理解・ご協力をいただくよう対応してまいります。
8	令和4年7月28日 第10回運営調整会議 (書面開催)	6.その他	地域年金展開事業運営調整会議の目的は適用事業所の増加、及び国民年金保険料納付率のUPでした。平成24年度で59.0%（千葉県では56.8%）と60%を切る最悪の状態でした。会議の中で、学校教育や年金セミナーを最重点として取り組みました。アニュアルレポートによれば、令和2年度の納付率は71.5%、最終納付率は77.2%と大幅に改善されました。千葉県はわかりませんが、この展開事業の成果は調整会議でも大いに知らせるべきです。	令和4年度分保険料の現年度納付率は、前年度納付率+2.2ポイントの76.1%、令和3年度分保険料の過年度1年目は+7.2ポイントの81.0%、令和2年度分保険料の最終納付率は+9.2ポイントの80.7%となり、現年度納付率は11年連続向上、最終納付率は10年連続向上となりましたことをご報告いたします。また、公的年金制度に対する理解促進への取り組みとして、若手職員を中心とした講師育成のための研修やコンテストに参加するとともに、受講者層に応じたセミナーとなるよう教材の見直しを進め、年金セミナーのさらなる質の向上を図ってまいります。

## 6. 令和5年度の事業計画（案）（1/4）

### 【取組方針】

- 日本年金機構の組織目標である「オンラインビジネスモデルの着実な実現及び利用促進」を実現するために取り組んでいきます。
- 年金セミナー等についてもオンラインによる非対面での開催を基本として取り組んでいきます。  
ただし、相手先機関の要望に応じて対面で実施します。

### 《地域年金展開事業のイメージ図》



## 6. 令和5年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<p style="text-align: center;"><b>年金セミナー事業</b></p>	<p>(1) 国民年金保険料の納付率向上や将来の年金権の確保のため、地域年金展開事業の中核として、年金に加入して間もない、もしくはこれから年金に加入する若い世代に対し教育機関と連携して年金セミナーを実施します。</p>	<p><b>高校、専門学校、特別支援学校等における年金セミナーの実施</b></p> <p>⇒高校においては、卒業後進路に応じて、学校側が要望する年金セミナーを提案します。（進学対象セミナー、進学・就職混合セミナー、就職対象セミナー）セミナー資料も3種類作成し、提案していきます。</p> <p>⇒専門学校においては、次年度の就職活動を見据えて、年金に加えて、社会保険制度の説明を求人票の見本を配布して、説明を行います。</p> <p>⇒高校のセミナー資料は「高等学校新学習指導要領対応」に基づき、厚生労働省が令和4年3月末に全国の学校に配布した「高校生向け社会保障教育指導者用マニュアル」に沿った資料を作成し、使用します。</p> <p>⇒特別支援学校等については、保護者、生徒、教職員向けに分けてそれぞれ実施します。</p> <p>⇒教職員OBである地域年金推進員を5名から6名に増員し、管轄事務所別に配置し、事務所との連携を強化し、新規開催校の増加を目指します。</p> <p>⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを提案します。</p>
	<p>(2) 地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所との連携強化を行っていきます。</p>	<p><b>地域年金推進員への活動支援</b></p> <p>⇒県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、随時、推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。</p> <p>⇒地域年金推進員を5名から6名に増員し、千葉県全域の高等学校への勧奨が効果的に実施されるよう活動を支援します。</p> <p>⇒地域年金推進員同士の活動の把握と意見交換を定期的に行うため、年3回地域年金推進員連絡会を開催します。（4月、8月、12月）</p>

## 6. 令和5年度の事業計画（案）（3/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<p>年金委員を対象とした取り組み</p>	<p>(1) 年金委員に対する定期的・継続的な情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。</p>	<p><b>①年金委員への情報提供</b>            ⇒新たに年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型（地域型）年金委員活動の手引き」を配布します。</p> <p>⇒地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や協力をお願いしたい内容等を毎月郵送します。</p> <p>⇒職域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や協力をお願いしたい内容等を毎月郵送します。</p> <p><b>②地域型年金委員連絡会及び研修会の実施</b>            ⇒地域型年金委員と連携を強化するため、県代表事務所で県連絡会を、各年金事務所で地区連絡会及び研修会を行います。</p> <p><b>③「年金の日」の駅頭リーフレット配布</b>            ⇒11月のねんきん月間に駅頭にて、地域型年金委員の協力のもと、ねんきんネットのリーフレットの配布を行います。（11/29茂原駅、11/30千葉みなと駅）</p> <p><b>④表彰状伝達式の開催</b>            ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。            令和5年度開催 11月17日（金）千葉市文化センターアートホール</p>
	<p>(2) 年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施します。</p>	<p><b>①年金委員未設置事業所への勧奨</b>            ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。</p> <p><b>②退職時に後任者推薦の協力を要請</b>            ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。</p>

## 6. 令和5年度の事業計画（案）（4/4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
<p><b>市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等を対象とした取り組み</b></p>	<p>正しい年金制度の知識や手続きを周知することは、無年金者や低年金者対策としても有効なことから、市区町村、自治会、事業所及び関係機関や関係団体等と連携し、幅広く制度周知する機会を活用し年金制度の普及に努めていきます。</p>	<p><b>チラシ・ポスター等の配布</b> ⇒年金制度や年金制度改革等に関するチラシやリーフレット等の配布、設置等について、年金委員と連携を図りながら進めていきます。</p> <p><b>年金制度説明会の実施</b> ⇒年金事務所の管内の事業所及び管内の自治会等を対象として制度及び事務手続きに関する制度説明会の開催への協力を依頼します。 ⇒開催にあたっては、事業所に対してはWeb会議サービスを活用した非対面にて、自治会等に対しては対面型にて実施します。</p> <p><b>出張年金相談会等の開催</b> ⇒行政評価事務所等の関係機関等から講師派遣の依頼があった場合や専門学校での学生納付特例制度申請臨時窓口設置の要請があった場合は、積極的に職員を派遣します。</p>
<p><b>地域年金事業運営調整会議の開催</b></p>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から対策を徹底した上で、会議を実施します。</p> <p>地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。</p>	<p><b>会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施</b> ⇒今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的で開催し、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。</p>